

# 高齢者向け福祉制度の紹介



▲高齢者福祉サービス ▲訪問型サービス

【問合わせ】 高齢介護課 ☎84-0644

介護サービス等の他に高齢者向けの福祉制度があります。身体状況の悪化等により生活支援が必要になった場合は福祉制度を利用しましょう。

## ①65歳以上の世帯を対象とした生活支援があります。

### ◆ 緊急通報装置を貸与します

急病など緊急事態の時に通報できる押しボタンを貸与し、24時間体制の緊急対応をします。

**対象者** 65歳以上の虚弱な高齢者世帯  
**利用料** ・市民税非課税世帯…無料  
 ・市民税課税世帯…月額1,771円  
 電話料金は利用者負担

※事前にご自宅への訪問調査があります。

### ◆ 高齢者世帯に昼食を配達します

配達員が弁当を必ず手渡しして、安否確認をします。減塩食や糖尿病食など、持病に配慮した特別食もあります。

**対象者** 家族等の協力が得られず、買い物や調理が困難な65歳以上の高齢者世帯で、手渡しで弁当の受取りができる方

**利用料** 普通食400円 特別食550円

※事前にご自宅への訪問調査があります。

## ②生活機能の低下が認められた方を対象とした生活支援があります。

### ◆ ごみの訪問収集をします

ごみ出しが困難な高齢者等の世帯のうち、家族等からごみ出しの支援を受けられない世帯にクリーンセンターがごみ回収に伺います。

**対象者** 事業対象者、介護認定を受けている方、障がい者手帳等をお持ちの方(等級による)

**内容** 毎週1回収集

**利用料** 無料

※事前にご自宅への訪問調査があります。

### ◆ 掃除などの日々の生活を援助します

【訪問型サービスB(生活支援型)】

**対象者** 事業対象者、要支援1・2の方

**内容** 買い物や掃除、洗濯など

**自己負担のめやす**

20分未満	100円
20分以上45分未満	150円
45分以上60分未満	200円

※事前に窓口にて基本チェックリストを受けていただく必要があります。

※事業対象者・・・基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人

## ③介護認定や障がい者手帳のある方を対象にした生活支援があります。

### ◆ 在宅ねたきり高齢者理髪サービス

(要介護4以上他)

**利用料** 4,000円/回

### ◆ 寝具乾燥クリーニングサービス

(要介護1以上他)

**利用料** 無料(年2回まで)

### ◆ 家族介護用品券支給

(要介護3以上他)

1ヶ月につき4,000円のクーポン券を支給

### ◆ 外出支援サービス

(複数要件あり)

タクシー料金の一部を助成